

陸災防・年会費納入のお願い

陸災防（陸上貨物運送事業労働災害防止協会）長野県支部の年会費納入は、長野県トラック協会会費が銀行引き落としの会員事業者につきましては、9月分のトラック協会会費と同時引き落としの取扱いをさせていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、協会会費が郵便振替及び銀行振込の会員事業者につきましては、従来どおり振込用紙を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

トラック荷台からの転落防止等荷役災害対策の推進について（要請）

長野労働局より表記について要請がありました。リーフレットにつきましては厚生労働省のホームページを参照願います。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会長野県支部
支部長 殿

長野労基発 0817 第3号
令和2年8月17日

長野労働局労働基準部長



陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた一層の取組について
（トラック荷台からの転落防止等荷役災害対策の推進）

平素より、労働安全衛生対策の推進につきましては、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長野労働局では、第13次労働災害防止計画において、陸上貨物運送事業を重点業種とし、労働災害を減少させるため、皆様に御協力を頂き取り組んでいるところです。

しかしながら、令和元年1年間の長野県内の陸上貨物運送事業における労働災害による死傷者数は173人と、いまだ多くの労働者が被災している状況にあります。新型コロナウイルス感染防止の影響により、宅配需要が急増する中、陸上貨物運送事業で働く労働者が安心して安全に働き続けることが重要であり、労働災害防止のための更なる取組が必要であると

考えております。

厚生労働省では、これまで、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（平成25年3月）」を策定するなど労働災害防止対策に取り組んでいるところですが、今般、トラック荷台への昇降による転落災害を防ぐための安全対策について、別添のとおり取りまとめが行われたところです。

つきましては、貴団体におかれましても、現下の労働災害発生状況について貴団体傘下会員に共有していただくとともに、これを契機として、貴団体傘下の関係事業者、労働者のもとより、荷役作業に関わるトラックドライバー等に対しまして、荷台昇降時の災害を含めた荷役作業時の安全対策について周知、活用いただき、より一層の安全対策の推進に取り組んで頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

（別添）

リーフレット「労働災害が増えています。荷物の積み降ろしを安全に」

リーフレット「陸上貨物運送事業におけるトラック荷台からの転落を防ぐために 荷台昇降設備・装備はありますか？」

（参考）

- ・「陸上貨物運送事業における重大な労働災害を防ぐためには」
- ・「テールゲートリフターを安全に使用するために」

・厚生労働省ホームページ（安全衛生関係リーフレット一覧）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html

・独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所サイト

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2020_02.html